

八潮市水道事業経営戦略

(計画期間 平成30年度～平成44年度)

八潮市

目 次

第 1	経営戦略策定の趣旨	1
第 2	水道事業の概要	2
第 3	将来の事業環境	7
第 4	経営の基本方針	21
第 5	投資・財政計画	22

第1 経営戦略策定の趣旨

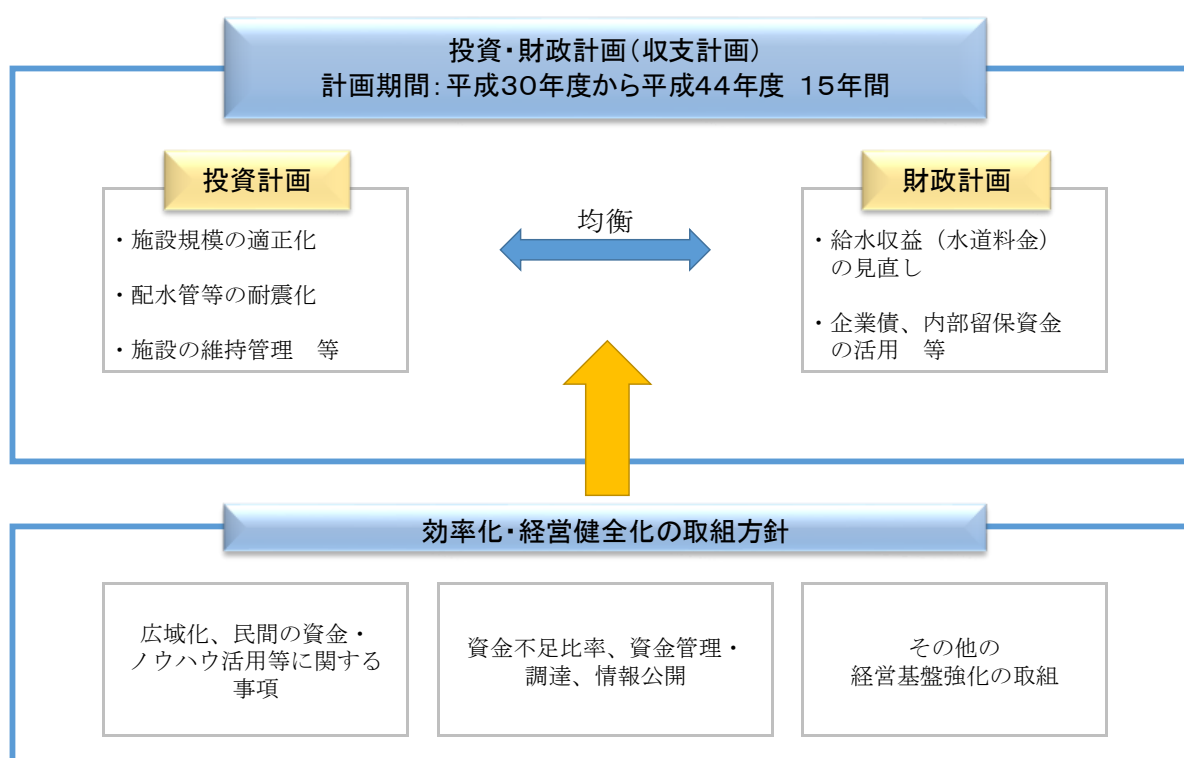
水道事業については、管路の耐震化の促進や水道施設等の老朽化に伴う更新投資の増大などにより事業費用の増加が見込まれる一方、人口減少や節水意識の高まりなどにより、料金収入が減少するなど、経営環境は今後、ますます厳しくなるものと考えられます。

総務省では、これを踏まえ、平成26年8月に「公営企業の経営に当たっての留意事項について」を通知し、その中で将来にわたって安定的に事業を継続していくため、中・長期的な基本計画である「経営戦略」の策定を地方公営企業に対して要請しています。また、平成28年1月には経営戦略策定のための支援として「経営戦略の策定推進について」を通知し、策定指針として「経営戦略策定ガイドライン」を示しています。

水道事業は、水道施設等の計画的な更新を進め、施設や管路の健全性を維持していくため、組織や事務作業の効率化、施設管理の見直しなど経営基盤強化のための取り組みを一層推進するとともに、「投資試算」と「財源試算」を均衡させた収支計画を策定し、中・長期的な視野で事業運営に取り組んでいくことが重要です。

本市では、八潮市水道事業ビジョンの基本理念に掲げる「安心を未来につなげる八潮の水道 ～安全な水を供給する体制づくり～」の実現のため、平成30年度から平成44年度までの15年間の計画期間とする中・長期的な経営の基本計画である「八潮市水道事業経営戦略」を策定するものです。

経営戦略のイメージ図



第2 水道事業の概要

1 事業の現況（平成28年度末）

（1）給水

- ・ 供用開始 昭和34年10月22日（第1簡易水道事業）
- ・ 地方公営企業法 全部適用
- ・ 計画給水人口 95,000人
- ・ 現在給水人口 87,525人
- ・ 有収水量密度 5.33千 m^3 /ha

（2）施設

- ・ 水源 地下水及び県水受水
- ・ 施設数 浄水場設置数 1か所
配水池設置数 5か所
- ・ 配水能力 40,650 m^3 /日
- ・ 管延長 408千m
- ・ 施設利用率 69.63%

（3）料金

- ・ 料金体系の概要・考え方

基本料金、従量料金の段階別逦増制及び口径別料金を採用しており、基本水量以下の使用者の料金負担が大きく増加しないよう配慮しています。

また、料金の算定には、資産維持費を含めています。

- ・ 料金改定 平成18年4月1日

(4) 組織

本市の水道事業運営に携わる職員の体制は、平成28年度末において組織図のとおり、経営課と施設課で構成されています。職員数は過去15年間で8人を削減しています。

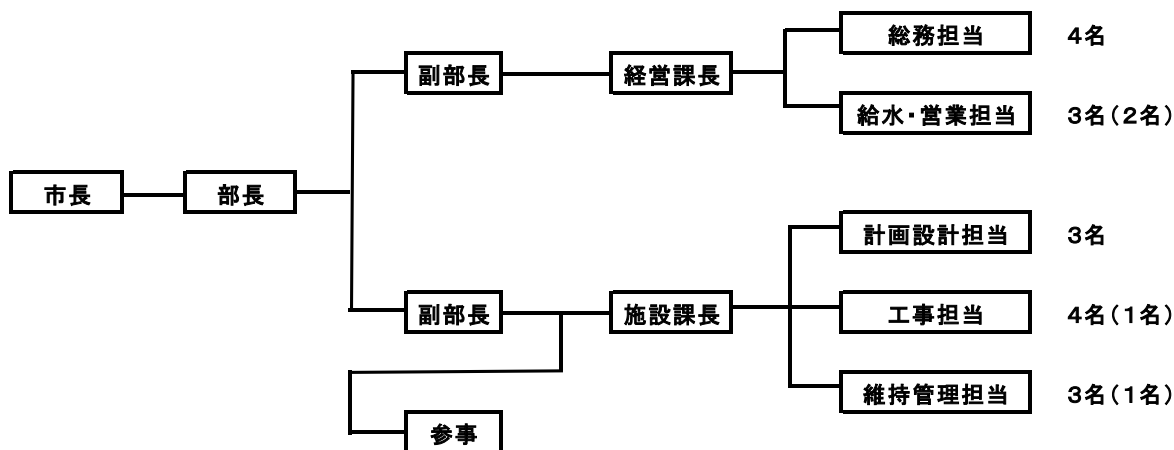
今後、水道事業の経営を持続的、安定的に行うため、専門的な技術や知識を有する職員の人材育成および技術の承継を行っていくとともに、包括的な委託などを検討していく必要があります。なお、平成28年度末時点の職員構成は以下のとおりです。

職員数：27名（うち再任用職員4名）

職 種：事務職員 7名 技術職員 20名

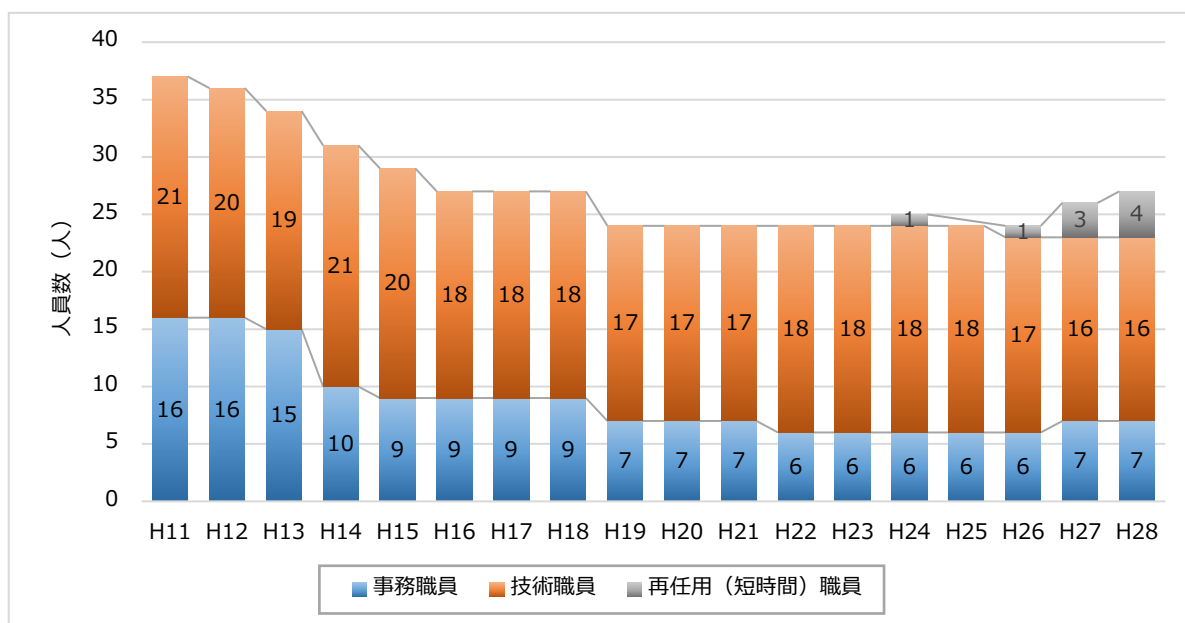
年齢構成：20歳代（7%）2名、30歳代（7%）2名、40歳代（41%）11名
50歳代（19%）5名、60歳代（26%）7名（平均年齢 48歳）

八潮市水道事業の組織図



()内は、再任用短時間勤務職員で外書き

職員数の推移



2 これまでの主な経営健全化の取り組み

(1) 民間委託

経営健全化の取り組みとして、水道料金の徴収業務や、浄配水場の一部の運転操作業務、漏水修繕業務などを民間委託し、人員削減に取り組んでいます。

(2) 業務指標から見る経営健全化

業務指標は、水道事業の事業活動全般を分析、評価するため、水道事業を定量化し、サービス水準の向上を図る指標として公益社団法人日本水道協会が制定したものです。本市では、「八潮市水道ビジョン」において、各指標について目標値を設定し、進捗を確認しています。この内容から経営の健全性がうかがえます。

主な目標値と進捗は以下のようになっています。

業務指標の目標値と進捗

分野	指標 No.、指標名、指標定義	望ましい方向	目標値 H31	現況 H27	県内平均 H26	備考
安心	1104 水質基準不適合率(%) (水質基準不適合回数/全検査回数)×100	↓	0	0	0	
安定	2103 経年化管路率(%) (法定耐用年数を超えた管路延長/管路総延長)×100	↓	5.2	8.6	13.4	
	2210 管路の耐震化率(%) (耐震管延長/管路総延長)×100	↑	17.2	20.8	13.1	
	2102 経年化設備率(%) (経年化している設備の数/設備の総数)×100	↓	20.7	57.1	43.7	
	2209 配水池耐震化率(%) (耐震化している配水池容量/配水池総容量)×100	↑	100.0	88.7	51.0	
持続	3018 有収率(%) (有収水量/給水量)×100	↑	95.0	94.3	90.2	
	3023 自己資本構成比率 [(自己資本金+剰余金)/負債・資本合計]×100	↑	85.0	79.2	74.2	H26 会計基準変更
環境	4001 配水池 1m3 あたり電力消費量(kWh/m3) 全施設の電力使用量/年間配水量	↓	0.17	0.25	0.34	

県内平均は、H27年の値が公表されていないため、参考としてH26を記載しています。(H29.9末現在)

(3) 広域化への取り組み

埼玉県では、平成23年3月に改定した「埼玉県水道整備基本構想～埼玉県水道ビジョン～」の中で、人口減少等の社会構造の変化に伴い、需要水量が減少し給水収益が減少していること、既存施設の更新や耐震化のための財政基盤の強化も急務であること、料金格差が生じていることについて、各水道事業者等が単独で取り組むことが困難とも考えられるため、「水源から蛇口までを一元化した県内水道1本化」を見据え、広域化を段階的に取り組みつつ、水道事業の運営基盤強化を推進することとし、平成42年度を目標に県内の水道事業を広域化する方針を示しています。

現在、本市においても、近隣事業者とともに、定期的に検討部会に参加しており、県および近隣事業者との連携のもと、広域化に向け検討を進めています。

3 経営比較分析表を活用した現状分析

経営および施設の状況を表す経営指標を活用し、当該団体の経年比較や他公営企業との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行うことで、経営の現状および課題を把握することが可能となります。平成28年度経営比較分析表を活用した分析指標は次項の表のとおりです。

このうち、収益性の指標を表す経常収支比率は、100%を超えており、類似事業体平均と比べても比較的高い値となっています。また、施設の稼働が収益につながっているかを判断する有収率についても、比較的高い値となっています。

一方、管路の更新の指標を表す管路更新率は、類似事業体平均を若干下回っており、更新率の増加を図っていく必要があります。

経営分析指標

経営指標		単位	八潮市	類似 事業体平均	望ましい 方向
健全性の	① 経常収支比率(経常損益)	%	116.20	113.16	↑
	② 累積欠損金比率(累積欠損)	%	0.00	0.68	↓
	③ 流動比率(支払能力)	%	372.13	357.82	↑
	④ 企業債残高対給水収益比率(債務残高)	%	183.52	307.46	↓
効率性の	⑤ 料金回収率(料金水準の適切性)	%	115.36	106.01	↑
	⑥ 給水原価(費用の効率性)	円/m ³	150.54	162.24	↓
	⑦ 施設利用率(施設の効率性)	%	69.63	59.11	↑
	⑧ 有収率(供給した配水量の効率性)	%	92.96	87.91	↑
老朽化の	⑨ 有形固定資産減価償却率(施設全体の減価償却の状況)	%	41.37	46.88	↓
	⑩ 管路経年化率(管路の経年化の状況)	%	11.50	13.39	↓
	⑪ 管路更新率(管路の更新投資の実施状況)	%	0.66	0.71	↑

※類似事業体の給水人口規模は5万人以上10万人未満

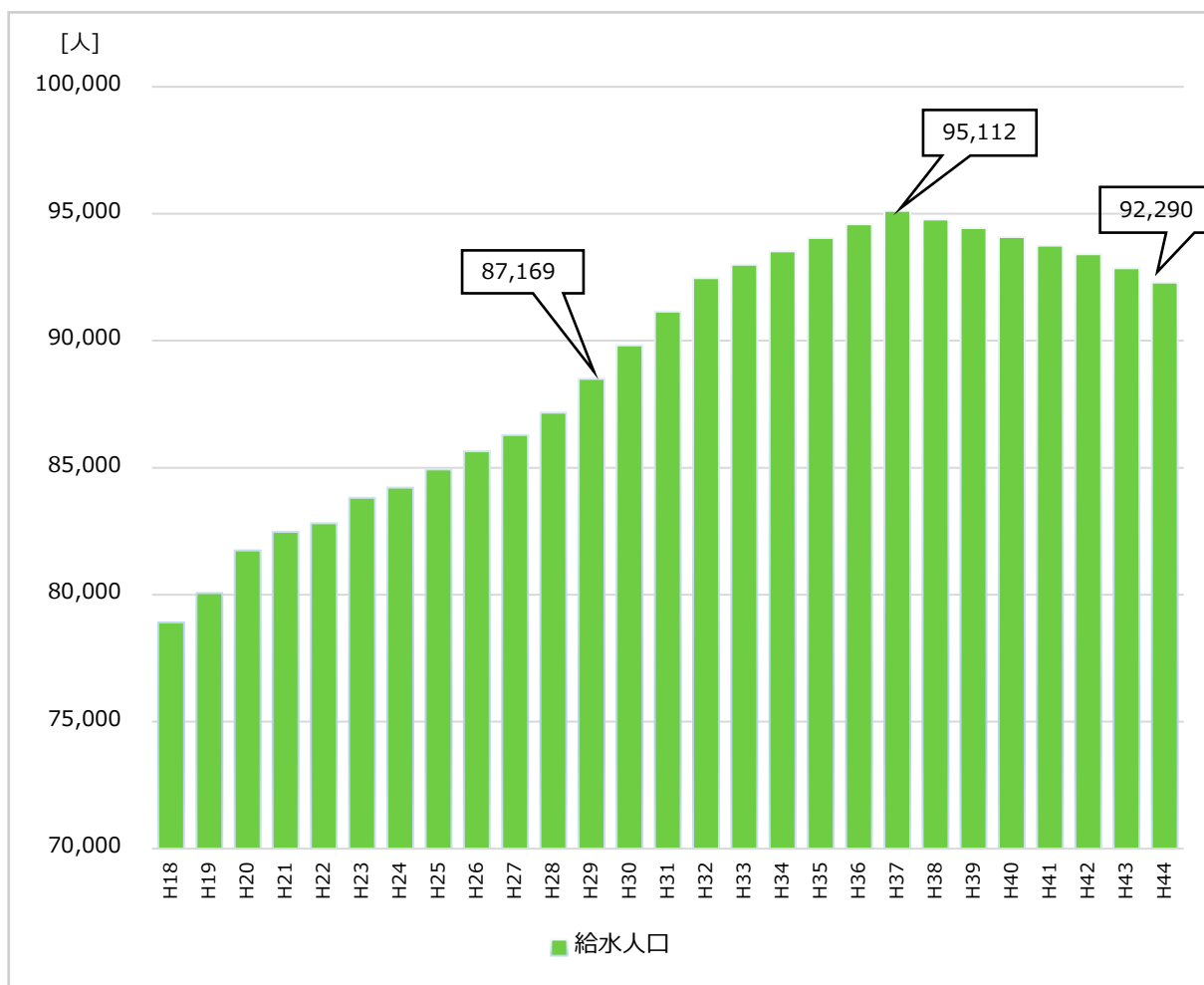
第3 将来の事業環境

1 給水人口の予測

平成17年8月のつくばエクスプレスの開通により、本市の給水人口は平成18年度の78,902人から平成28年度には87,169人に増加しています。

将来の本市水道事業を見通すため、八潮市人口ビジョンを基に給水人口を推計すると、平成37年度をピークに95,112人まで増加し、その後緩やかに減少する見込みです。

給水人口の予測図

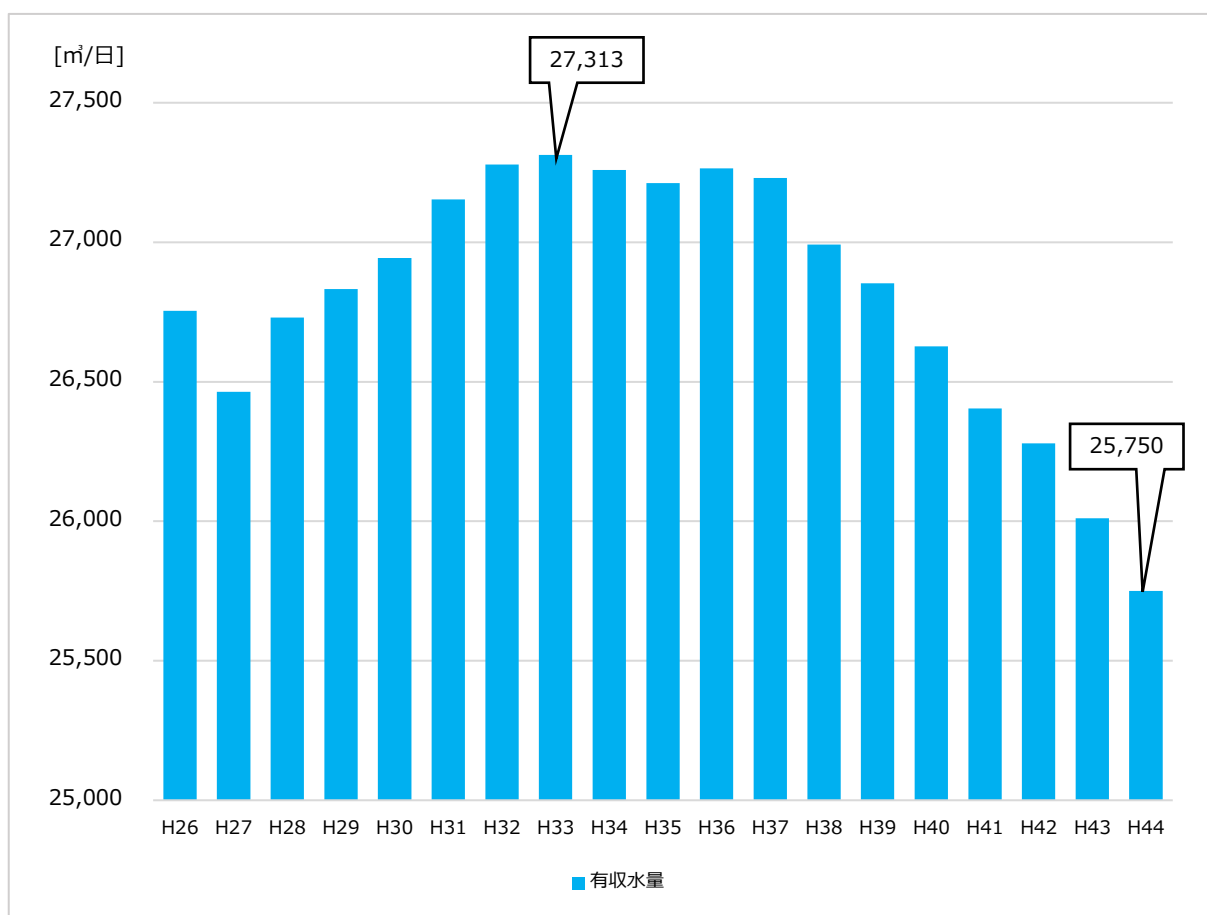


2 水需要の予測

給水人口の予測は、前項のとおり平成 37 年度をピークに減少する見込みとなっていますが、有収水量は、工場用および業務・営業用水量の減少が大きいことから、平成 33 年度をピークに、その後、減少傾向となる見込みです。

具体的には、平成 33 年度の有収水量は $27,313\text{m}^3/\text{日}$ に達し、以降減少傾向へ転じ、本経営戦略の最終年度である平成 44 年度には $25,750\text{m}^3/\text{日}$ ($1,563\text{m}^3/\text{日}$ の減少) の見込みとなっています。

水量の予測図



3 給水収益・経常損益の見通し

経営戦略の策定においては、将来にわたって水道施設を維持することができる投資計画と安定的に事業を継続することができる財政計画が求められています。そこで、本経営戦略においては、将来の需要予測から必要とされる投資計画を策定した上で、現行の料金水準を継続することを前提とした経常損益の見通しを試算しました。

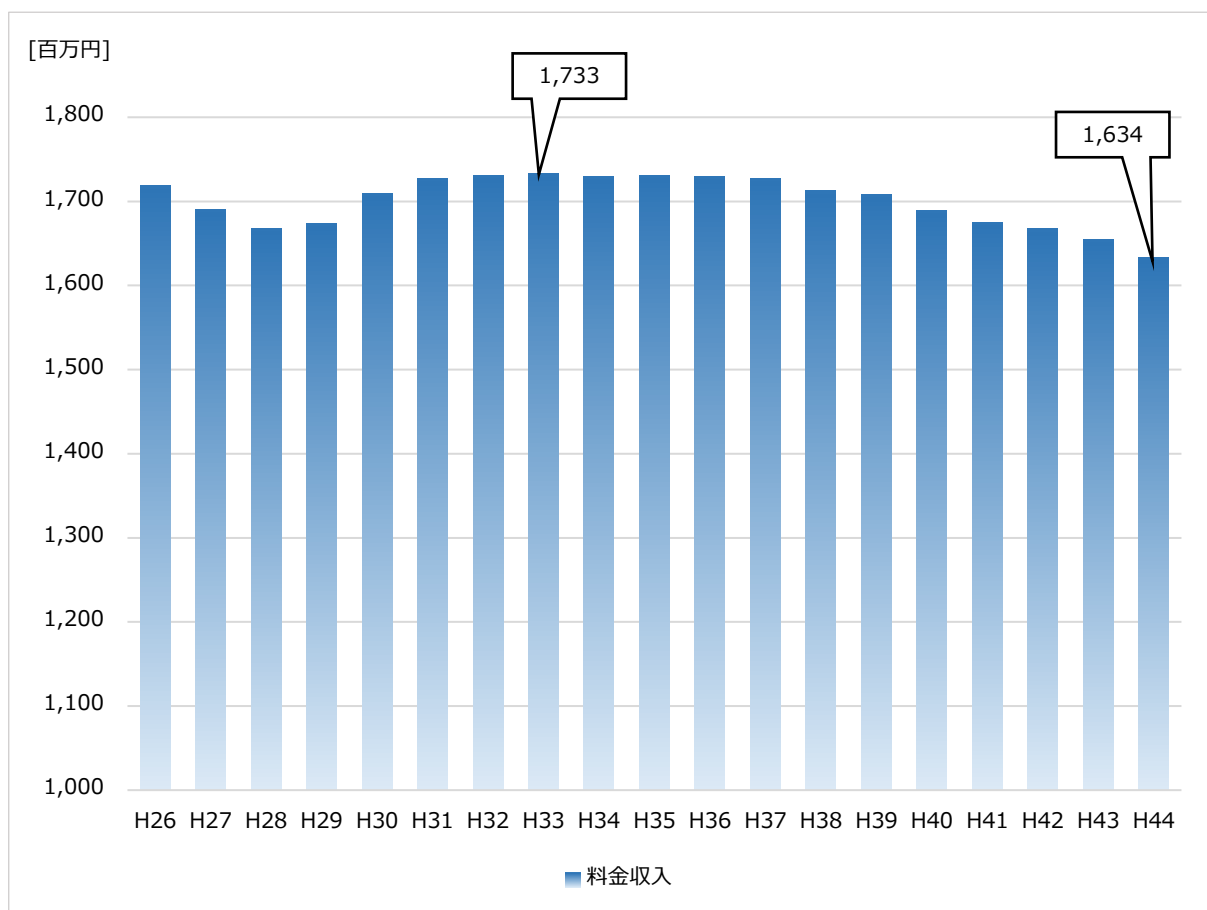
将来の給水人口の減少や今後の更新需要の増加に伴う減価償却費の増加といった厳しい経営環境でも適切な利益水準となるよう財政計画について検討を行いました。

また、県からの受水費は、営業費用の約3割であることから県水の受水単価の見直しの状況によって、財政計画に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(1) 現行の料金水準における給水収益（水道料金）の見通し

各年度の年間総有収水量を推計し、平成26年度から平成28年度の供給単価実績の平均である173.8円/m³を基礎として料金収入の見通しを立てています。これによると以下のように、平成33年度をピークに料金収入は減少する見通しです。

料金収入の予測図

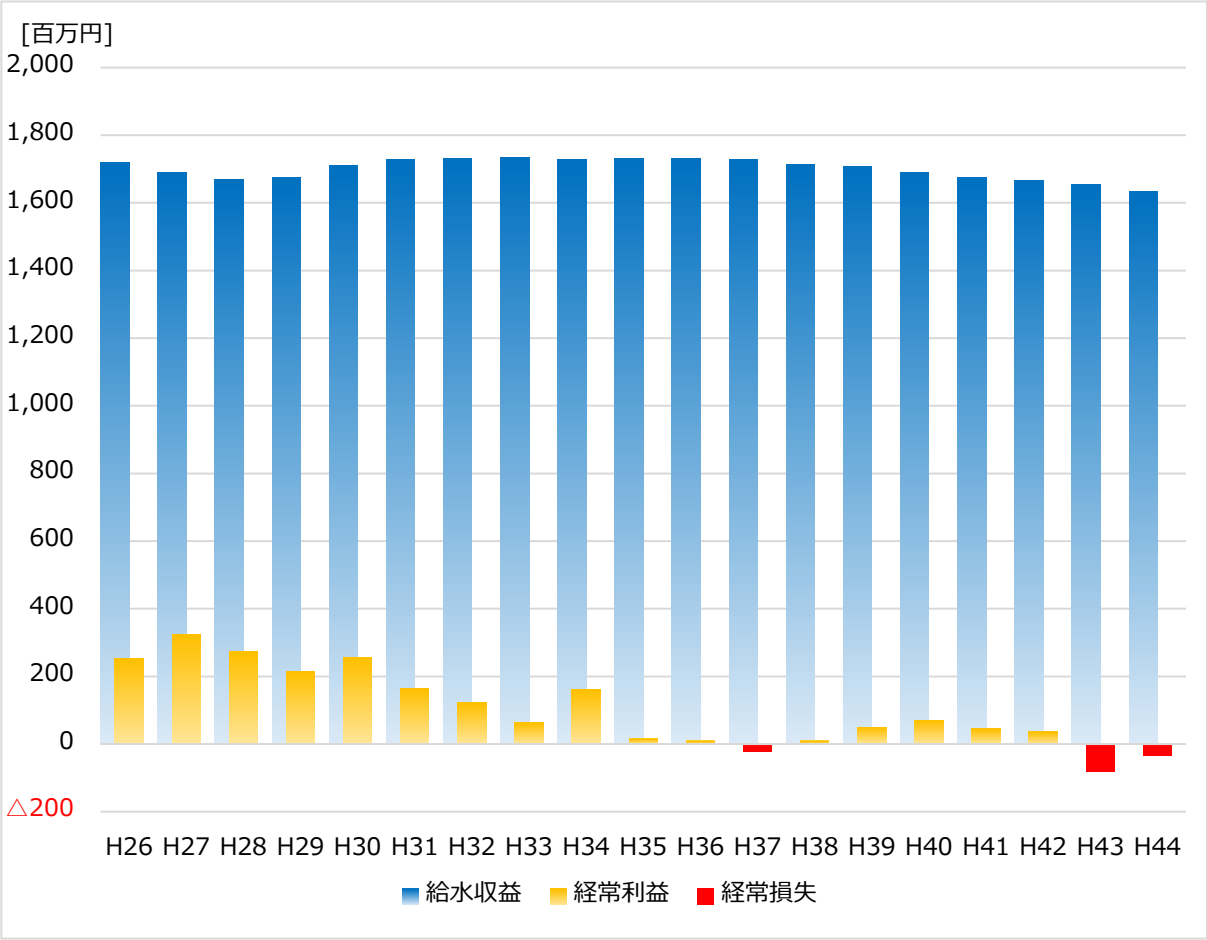


(2) 現行の料金水準における経常損益の見通し

給水収益は、前記のとおり平成 33 年度以降、水需要の減少に伴い、年々減少する見通しです。また、県水については、平成 33 年度に受水単価が 10%増額するという想定で試算を行いました。

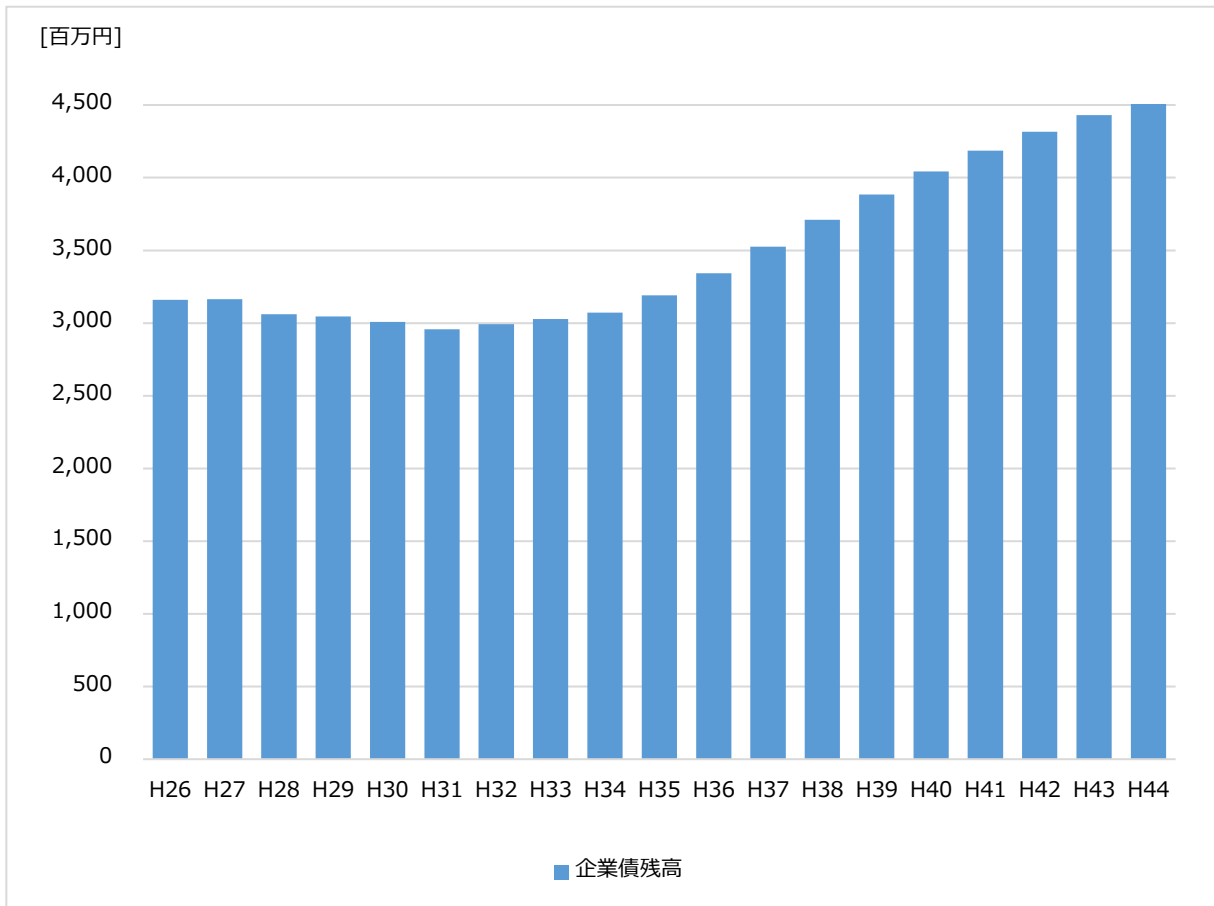
この試算によると以下のように、安定的な経常利益が確保できず、平成 37 年度以降は赤字になる年度があります。

給水収益および経常損益の予測図



また、現行の料金水準を維持した場合、将来の需要予測から必要とされる投資計画を充足するために、企業債の残高が増加し、平成44年度末には現状の1.5倍相当の45億円を超える見通しです。

企業債残高の予測図



(3) 料金の見直しを想定した場合の給水収益の見通し

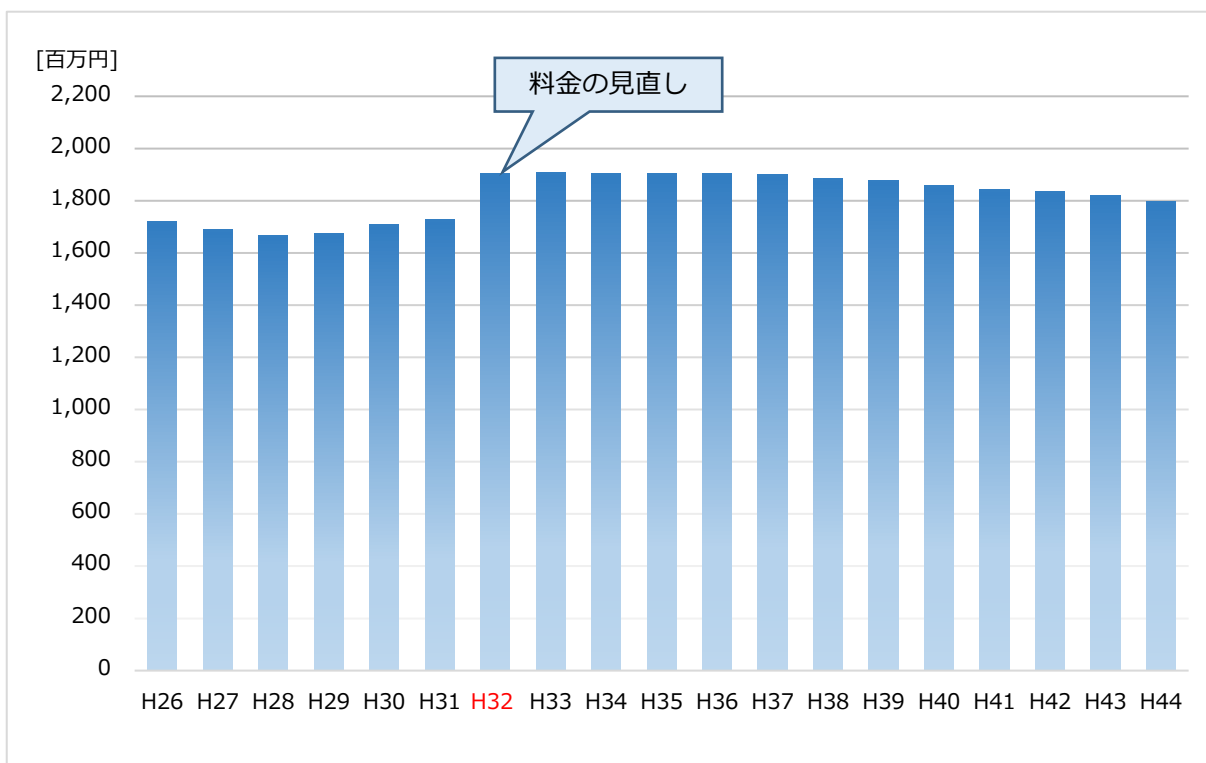
現行の料金水準を継続することを前提とした財源計画においては、水需要の減少や県水の受水単価の改定の影響を受け適切な利益水準を維持できなくなり、企業債残高についても1.5倍になる見通しとなりました。そこで、適切な利益水準として直近の水準となる経常損益の2億円および企業債の起債額の目安として資金残高が14億円を概ね下回らないよう、また、企業債残高については、現在の約30億円程度を目安とし、大幅に増加しないよう試算を行いました。

① ケース1 平成32年度に10%増の料金の見直しを行った場合

i) 前提条件

- 1 供給単価 173.8円/m³ (平成26年度～平成28年度の平均値)
- 2 県水受水費 平成33年度に10%増加 (想定)

給水収益の予測図



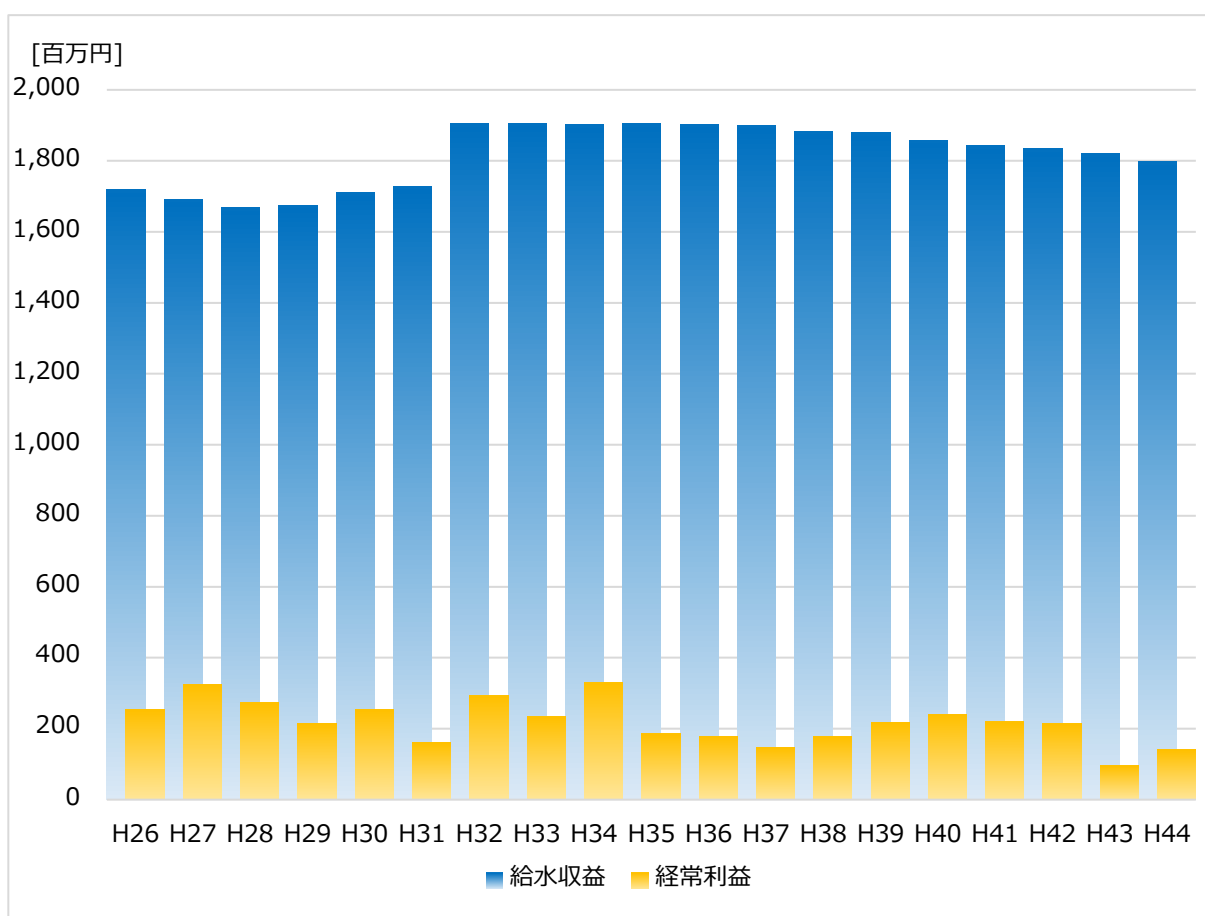
ii) 結果

給水収益は、料金の見直しの影響により平成32年度に上昇しますが、以降降水需要の減少に伴い、年々減少する見通しです。

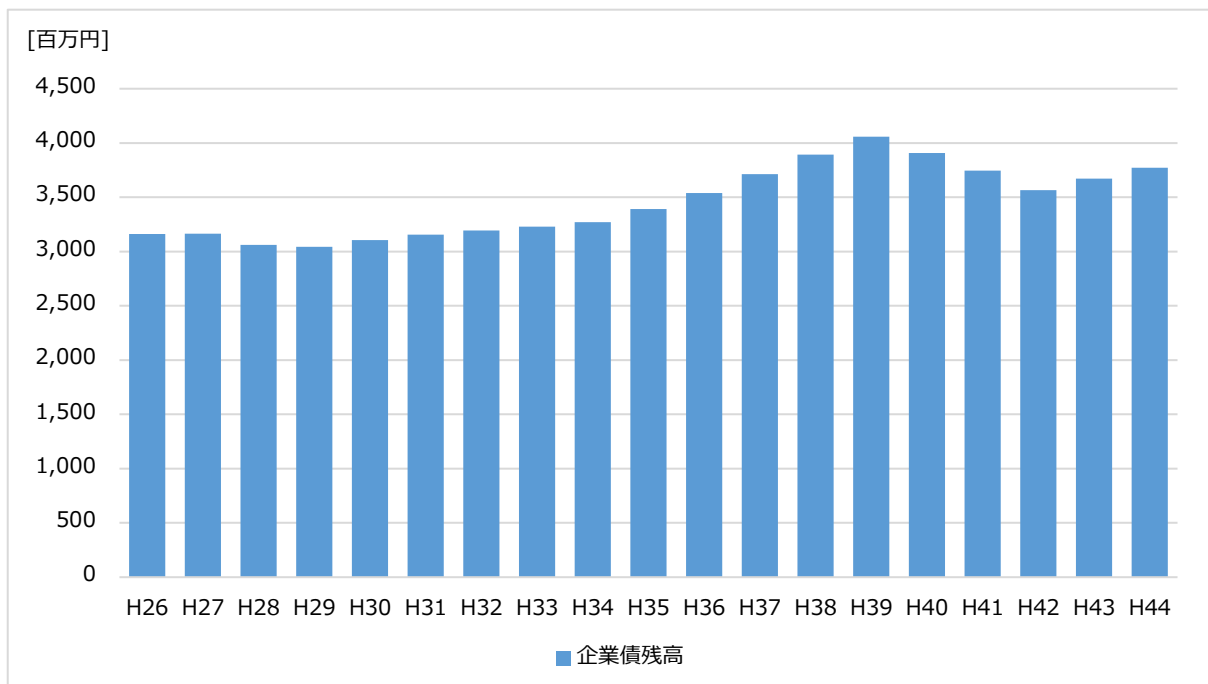
経常利益はある程度水準を維持することはできるものの、年度によっては1億円程度まで下がる年度が発生することとなり、経営の健全性に懸念が残る試算結果となりました。

また、計画期間内では、企業債の残高は現状より増加する見込みとなりました。

給水収益および経常損益の予測図



企業債残高の予測図

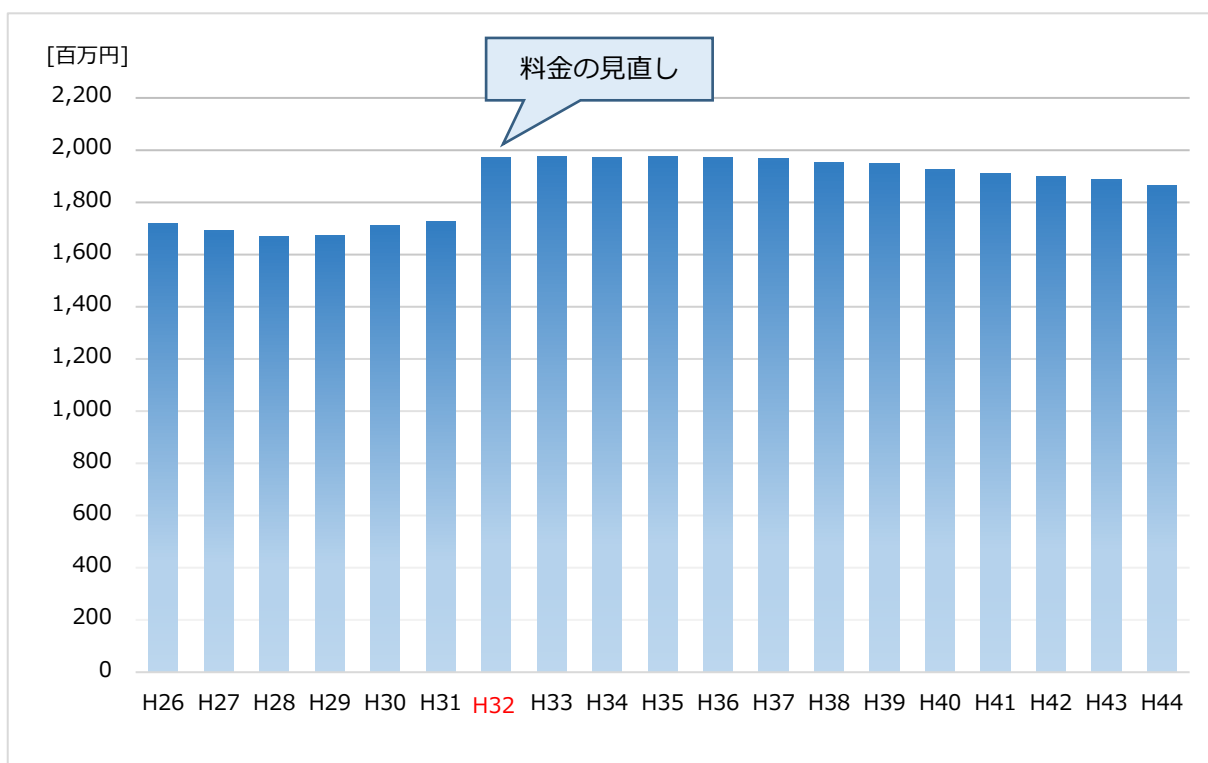


② ケース2 平成32年度に14%増の料金の見直しを行った場合

i) 前提条件

- 1 供給単価 173.8円/m³ (平成26年度～平成28年度の平均値)
- 2 県水受水費 平成33年度に10%増加 (想定)

給水収益の予測図



ii) 結果

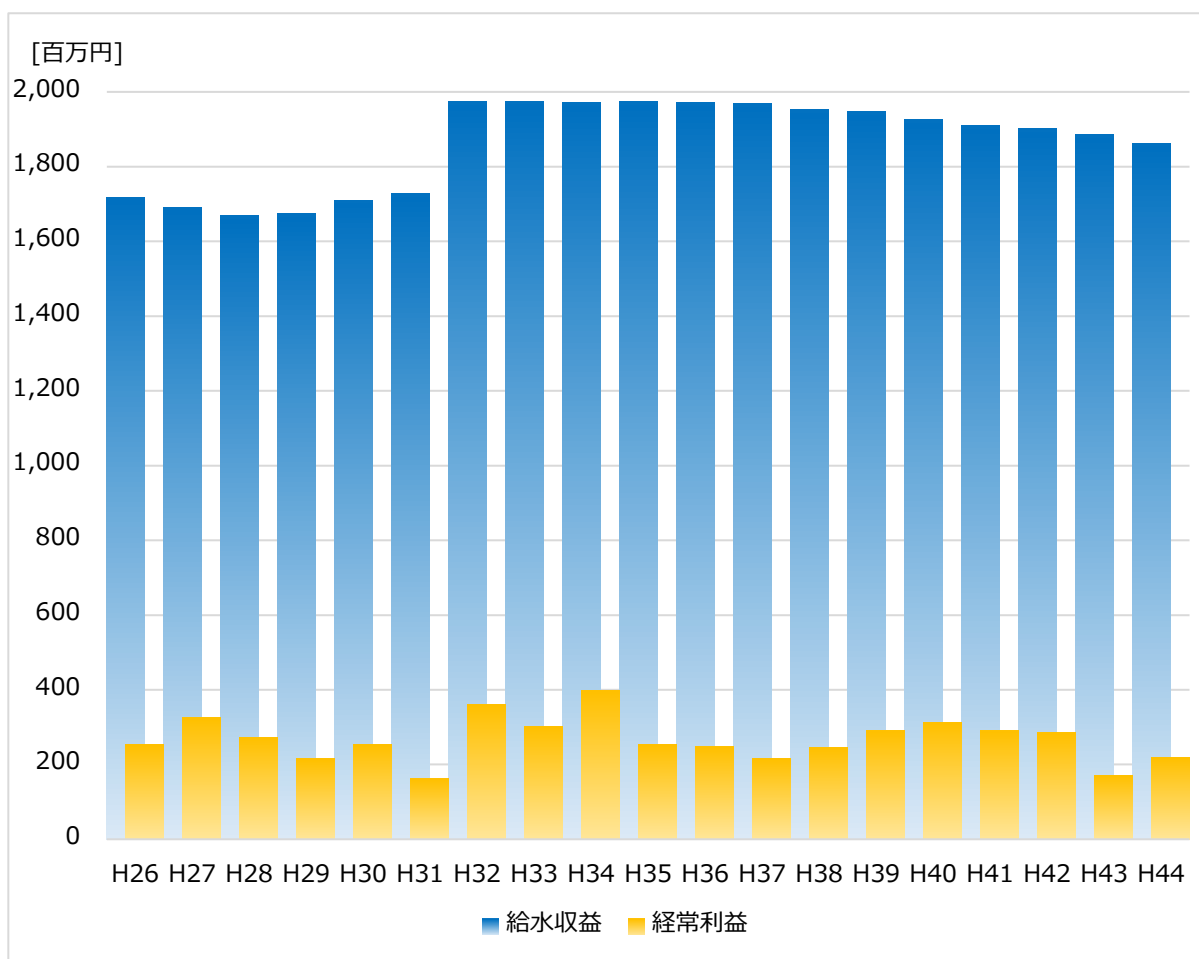
給水収益は、料金の見直しの影響により平成 32 年度に上昇しますが、以降降水需要の減少に伴い、年々減少する見通しです。

経常損益は、ある程度の変動はあるものの、概ね、直近の水準である 2 億円を上回る経常利益の維持が可能となる試算結果となりました。

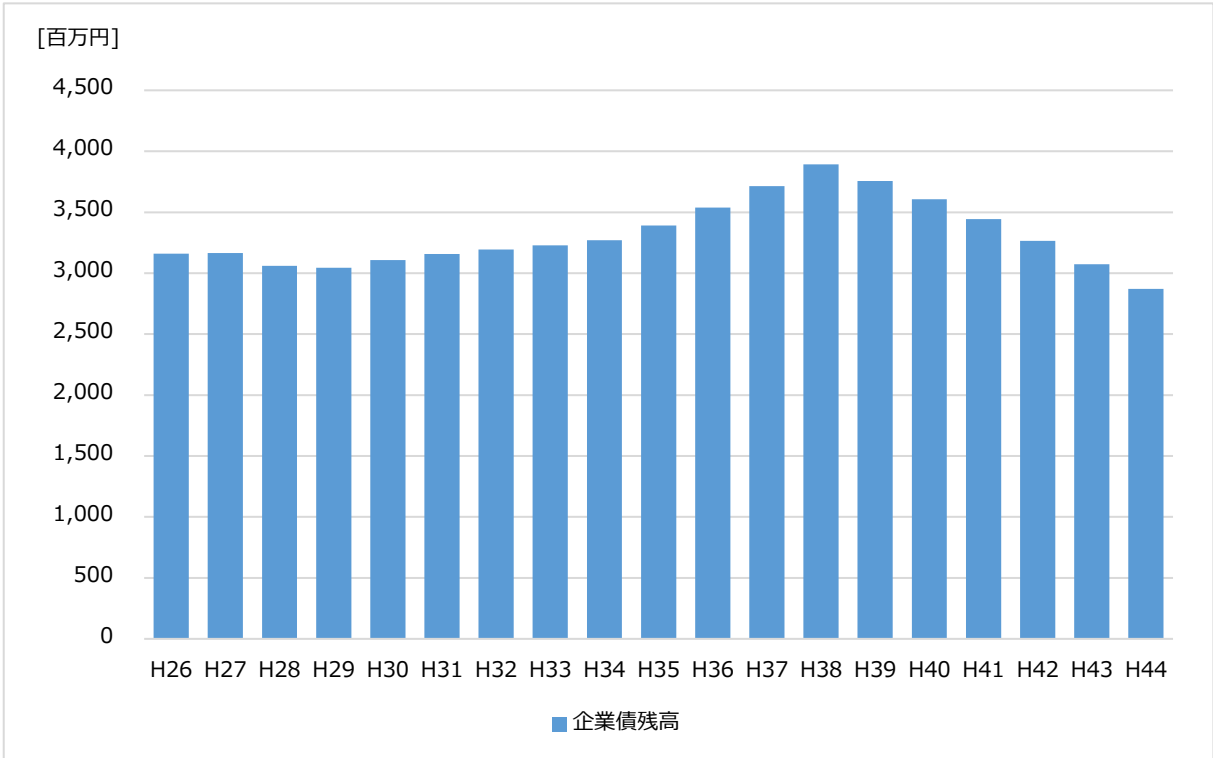
また、企業債の残高についても、数年間は現状より増加するものの、その後発行を抑えることが出来るため、残高は現状より減少していく試算結果となりました。

経常損益は、直近の水準である経常利益 2 億円を維持でき、かつ企業債の残高も減少する見込みであり、料金の見直しが 10% の場合と比べると健全な経営を維持できる見込みです。

給水収益および経常損益の予測図



企業債残高の予測図



4 施設・管路の見直し

本市では、老朽化が進んでいる施設・管路について、耐震化や効率化などを含めた更新を計画的に進めてきました。現在の施設状況は、施設利用率 69.63%、管路経年化率 11.50%、管路更新率 0.66%（平成 28 年度）となっています。

施設・管路については、以下の課題を認識しています。

(1) 水源井と導水施設

水源井の取水ポンプの多くは、法定耐用年数を超過している状況であるため、No. 3 取水ポンプから No. 6 取水ポンプについては、平成 30 年度から順次、計画的に更新していきます。また休止中の水源井については、今後の方向性を検討する必要があります。

水源井から地下水を中央浄水場まで送るための導水管は、市内に約 5.5km 布設されていますが、その内約 1.9km は法定耐用年数を超過しています。法定耐用年数を超過している導水管については計画的に更新します。

取水ポンプの状況

基準年：2015 年（平成 27 年）

施設名称	* 竣工年度	経過年数	法定耐用年数	課題項目
No.1 取水ポンプ	H21	6 年	15 年	
No.2 取水ポンプ	H13	14 年	15 年	
No.3 取水ポンプ	S62	28 年	15 年	法定耐用年数を超過しています。
No.4 取水ポンプ	H 元	26 年	15 年	法定耐用年数を超過しています。
No.5 取水ポンプ	S62	28 年	15 年	法定耐用年数を超過しています。
No.6 取水ポンプ	H11	16 年	15 年	法定耐用年数を超過しています。
No.7 取水ポンプ	H25	2 年	15 年	
No.8 取水ポンプ	H14	13 年	15 年	現在休止中

*ポンプ更新年度

(2) 浄・配水場施設

中央浄水場では、平成31年度の完成を目標に配水施設の耐震化を進めています。今後配水施設の耐震化に続き、浄水施設の耐震化についても進めていきます。

浄水施設のコンクリート構造物については、法定耐用年数は超過していませんが、老朽化が進んでいることから、物理的診断を行い、方向性を検討する必要があります。その他、No.1PC配水池は、竣工から約40年が経過していることから、内外面塗装等の改修を進めていきます。

中央浄水場施設の状況

基準年：2015年（平成27年）

種別	施設名称	竣工年度 (改修年度)	経過 年数	法定耐用 年数	数量	課題項目
浄水処理 施設	着水井	S44	46年	60年	1池	老朽化のため、物理診断により、方向性を検討する必要があります。
	塩素混和池	S45	45年	60年	2池	
	揚水池	S45 (H27)	45年	60年	1池	
	次亜塩素注入室	S45	45年	50年	1棟	
	2号ろ水機	S45	45年	20年	1基	缶体の老朽化が目立っており、今後更新を検討する必要があります。
	3号ろ水機 4号ろ水機	S46	44年	20年	計2基	
配水施設	No.1PC配水池	S52	38年	60年	1池	長寿命化を図るため、内外面の塗装等の改修が必要です。
	No.2PC配水池	H26	1年	60年	1池	
	ポンプ室	H27	-	50年	1棟	
その他	旧第1ポンプ棟	S44	46年	50年	1棟	施設の有効利用を検討する必要があります。
	旧第2ポンプ棟	S52 (H19)	37年	50年	1棟	

南部浄水場は、平成7年度の完成から20年以上が経過しました。配水池本体の法定耐用年数は60年となっていますので、今後、施設の長寿命化を踏まえ、配水池の内外面の調査を行います。

南部配水場施設の状況

基準年：2015年（平成27年）

種別	施設名称	竣工年度 (改修年度)	経過 年数	法定耐用 年数	数量	課題項目
配水施設	PC配水池	H7	20年	60年	1池	長寿命化に向け、内外面にわたる調査が必要です。
	管理棟 (ポンプ室)	H7	20年	50年	1棟	

(3) 管路（配水管）

本市には約 401km の配水管が布設されています。これらの内、老朽化により更新が必要な配水管が約 8 %あります。また、老朽化は進んでいないものの、耐震化が必要な管路も多く埋設されています。

そこで、老朽管等については、今後、年間約 4.5 km更新する予定です。

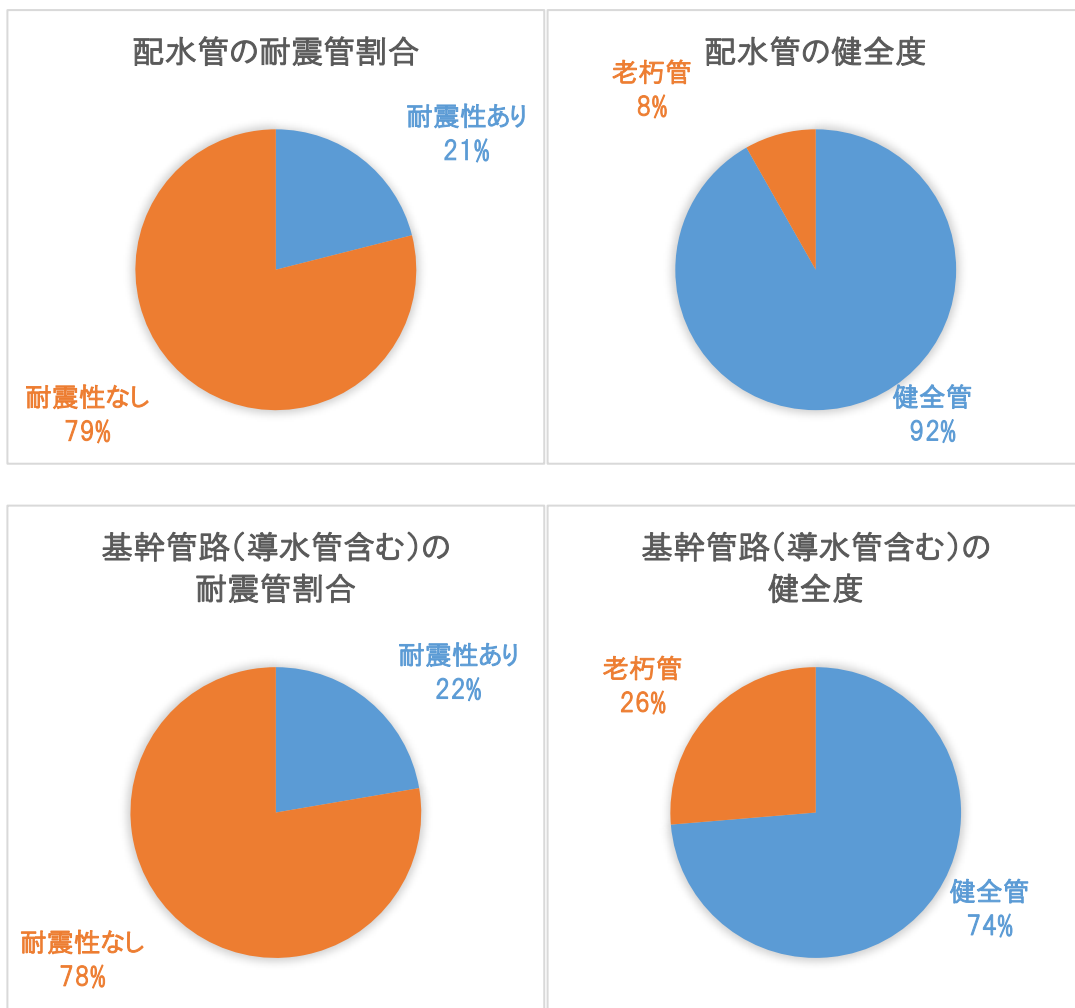
さらに、基幹管路についても、今後 10 年で、約 4.0 kmを更新する予定です。

配水管の延長状況

(単位：km)

施設名称	総延長	耐震性あり	耐震性なし	老朽管延長	備考
配水管	401.3	84.4	316.9	33.1	老朽管は昭和 50 年度以前に布設されたもの
基幹管路 (導水管含む)	23.3	5.2	18.1	6.1	老朽管は昭和 50 年度以前に布設されたもの

※平成 27 年度末現在



(4) 機械・電気設備

機械・電気設備は中央浄水場、南部配水場ともに更新・修繕時期を迎えていることから、計画的に更新を進めていく必要があります。

中央浄水場 機械電気設備の状況

基準年：2015年（平成27年）

種別	設備名称	設置年度 (改修年度)	経過 年数	法定耐用 年数	課題項目
機械設備	No.2,3 配水ポンプ	H18 (H29)	9年 (-年)	15年	
	No.1,4,5 配水ポンプ	H28	-年	15年	
電気設備	受変電設備	H18	9年	16年	
	動力及び 監視設備	H18	9年	16年	
	自家発電設備	S52 (H25・26)	38年	16年	老朽化が進んでいるため、定期的な点検・整備の上、更新を検討する必要があります

南部配水場 機械電気設備の状況

基準年：2015年（平成27年度）

種別	設備名称	設置年度 (改修年度)	経過 年数	法定耐用 年数	課題項目
機械設備	No.1,2,3 配水ポンプ	H7	20年	15年	法定耐用年数を超過しています。
電気設備	受変電設備	H7	20年	16年	法定耐用年数を超過しています。
	動力及び 監視制御設備	H7 (H27)	20年 (0年)	16年	一部法定耐用年数を超過しています。
	自家発電設備	H7	20年	16年	法定耐用年数を超過しています。

5 組織の見通し

現状の組織については、「八潮市定員管理計画」に基づき、定員管理が行われています。これまででは、業務の合理化などにより人員削減の傾向にありましたが、今後は、大規模な管路整備又は更新が発生するなど業務量が増大した場合、人員不足となることも想定され、業務量に見合った人員を配置する必要があります。

第4 経営の基本方針

八潮市水道事業の経営の基本方針は、平成30年3月に策定した「八潮市水道事業ビジョン」における基本理念・理想像に基づくものとします。



【基本方針および主要施策】

(1) 安全：いつでも安心して飲める安全で信頼される水道

- ① 水質監視体制の維持・強化
- ② 水安全計画の確実な運用
- ③ 適正な残塩管理
- ④ 給水の水質管理
- ⑤ 情報提供の充実

(2) 強靱：災害に強くたくましい水道

- ① 配水管等の耐震化
- ② 浄配水場の維持管理及び更新
- ③ 自己水源の維持管理
- ④ 応急給水・復旧体制の強化
- ⑤ 災害時の体制の強化

(3) 持続：いつまでも皆様の近くにありつづける水道

- ① 財政計画を踏まえた事業の実施
- ② 水需要に応じた施設規模の適正化
- ③ 水道業務効率化の推進
- ④ 技術力の確保と向上
- ⑤ 広域化への取り組み

第5 投資・財政計画

1 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）

投資・財政計画（収支計画）については、「八潮市水道事業ビジョン」及び「八潮市水道事業基本計画」等を踏まえ別紙1・2のとおりとしました。

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

①収支計画のうち投資についての説明

目 標	水道事業ビジョンで掲げる理想像実現のため、アセットマネジメントにおいて検討した中・長期的な更新需要に対応し、計画的に施設の耐震化や更新を進め、持続可能な水道事業の実現を目指します。
-----	--

八潮市水道事業基本計画の事業計画で定めた概算事業費を、今後15年間の投資計画として設定します。収益的支出では、平成31年度から平成38年度まで中央浄水場や南部配水場の既設PC配水池の修繕、管理棟等の修繕を計画しているため、収益的支出のピークが前期8か年に表れています。

一方で資本的支出は、アセットマネジメントにおいて把握できた既設管路の更新が大部分を占めています。その他、主な更新工事は、平成36年度から平成37年度にかけて南部配水場の配水ポンプ設備、受変電設備の更新、平成38年度から平成39年度にかけて中央浄水場の浄水施設の更新、平成43年度から平成44年度にかけて受変電設備や監視制御設備の更新を見込んでいます。

計画期間の投資計画

○収益的支出

[単位:千円]

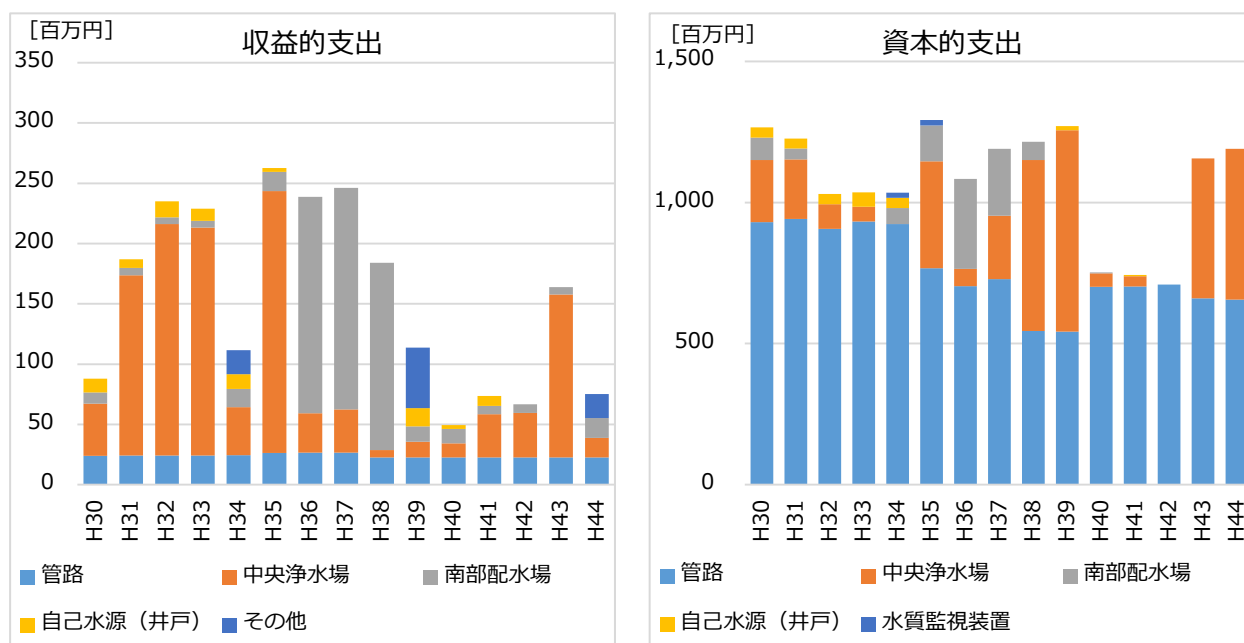
年度	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42	H43	H44
分類	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032
管路	24,100	24,400	24,400	24,300	24,600	26,300	26,600	26,800	22,800	22,800	22,800	22,800	22,800	22,800	22,700
中央浄水場	43,070	149,450	191,870	189,060	39,690	217,380	32,660	35,800	5,930	12,780	11,700	35,700	36,900	134,990	16,300
南部配水場	9,510	5,930	5,650	5,630	15,290	15,720	179,540	183,700	155,270	12,780	11,700	6,860	7,100	6,010	16,300
自己水源(井戸)	11,420	7,120	13,260	9,990	12,060	3,240	0	0	0	15,340	3,240	8,240	0	0	0
その他	0	0	0	0	20,000	0	0	0	0	50,000	0	0	0	0	20,000
合計	88,100	186,900	235,180	228,980	111,640	262,640	238,800	246,300	184,000	113,700	49,440	73,600	66,800	163,800	75,300

○資本的支出

[単位:千円]

年度	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42	H43	H44
分類	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032
管路	930,574	942,209	906,636	932,336	923,449	766,924	703,875	728,518	544,748	542,275	701,516	702,900	709,167	660,010	655,493
中央浄水場	219,998	210,510	87,748	52,247	0	378,652	61,372	224,917	605,670	713,712	47,847	35,709	0	496,557	534,988
南部配水場	79,600	38,163	0	0	57,005	127,908	317,863	236,599	64,696	0	2,392	0	0	0	0
自己水源(井戸)	35,460	35,573	36,283	51,837	35,723	0	0	0	0	14,859	0	4,994	0	0	0
水質監視装置	0	0	0	0	19,002	18,591	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	1,265,632	1,226,455	1,030,667	1,036,420	1,035,179	1,292,075	1,083,110	1,190,034	1,215,114	1,270,846	751,755	743,603	709,167	1,156,567	1,190,481

計画期間の投資計画の推移



②収支計画のうち財源についての説明

目 標	持続可能な水道事業の実現のため、経営の健全性を維持します。
-----	-------------------------------

収益的収入の給水収益は、「3 給水収益・経常損益の見通し」で算出した財政シミュレーションに基づいた値を設定しています。仮に平成 32 年度において料金の見直しを想定した場合、給水収益が増加していますが、給水人口の減少などを要因として徐々に減少すると推計しています。

資本的収入の企業債は、建設改良費に対して変動するよう設定しており、平成 30 年度から平成 38 年度までは 3 億円を借り入れすることとしています。

計画期間の財源計画

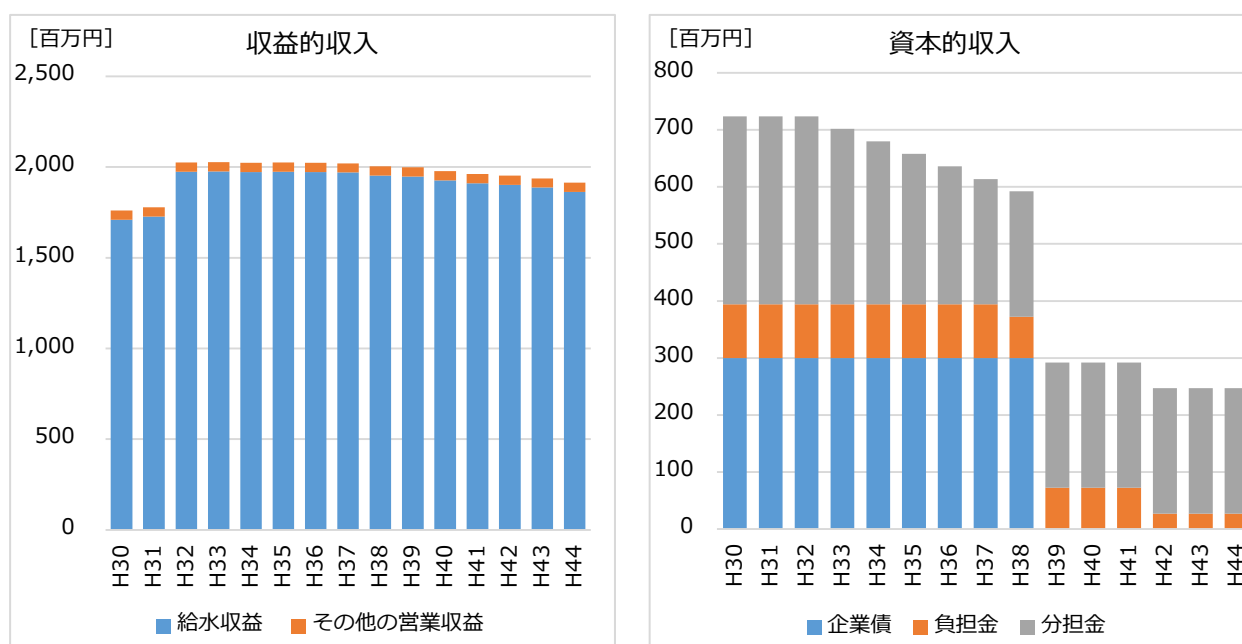
○収益的収入 [千円]

年度	H30 2018	H31 2019	H32 2020	H33 2021	H34 2022	H35 2023	H36 2024	H37 2025	H38 2026	H39 2027	H40 2028	H41 2029	H42 2030	H43 2031	H44 2032
給水収益	1,709,574	1,727,554	1,973,145	1,975,604	1,971,698	1,973,691	1,972,132	1,969,601	1,952,386	1,947,653	1,925,984	1,909,854	1,900,813	1,886,583	1,862,549
その他の営業収益	50,882	50,882	50,882	50,882	50,882	50,882	50,882	50,882	50,882	50,882	50,882	50,882	50,882	50,882	50,882
合計	1,760,456	1,778,436	2,024,027	2,026,486	2,022,580	2,024,573	2,023,014	2,020,483	2,003,268	1,998,535	1,976,866	1,960,736	1,951,695	1,937,465	1,913,431

○資本的収入 [単位:千円]

年度	H30 2018	H31 2019	H32 2020	H33 2021	H34 2022	H35 2023	H36 2024	H37 2025	H38 2026	H39 2027	H40 2028	H41 2029	H42 2030	H43 2031	H44 2032
企業債	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	0	0	0	0	0	0
負担金	93,907	93,907	93,907	93,907	93,907	93,907	93,907	93,907	72,207	72,207	72,207	72,207	26,887	26,887	26,887
分担金	330,000	330,000	330,000	308,000	286,000	264,000	242,000	220,000	220,000	220,000	220,000	220,000	220,000	220,000	220,000
合計	723,907	723,907	723,907	701,907	679,907	657,907	635,907	613,907	592,207	292,207	292,207	292,207	246,887	246,887	246,887

計画期間の財源計画の推移



(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

①投資についての検討状況等

(ア) 民間の資金・ノウハウ等の活用（PFI・DBOの導入等）

近隣団体や同規模団体等の動向を注視し、引き続き調査・検討していきます。

(イ) 施設・設備の廃止・統合（ダウンサイジング）

施設使用実態に応じたダウンサイジングや、施設の統廃合も含めて検討します。

(ウ) 施設・設備の合理化（スペックダウン）

施設の更新に際しては、水需要の状況に応じて、水源井や浄水処理施設の更新に併せ、施設能力の見直しを行い、適切な能力を備えたシステムの構築を目指します。

(エ) 施設・設備の長寿命化等の投資の平準化

定期的な点検・修繕を行うことで、耐用年数以上の期間でも安定的に使用できるよう長寿命化を図っていきます。また、使用管材の見直しなどにより、投資費用の削減を検討します。

(オ) 広域化

埼玉県では平成 42 年度を目標に広域化する方針が示されています。現在、近隣事業者とともに定期的に検討部会が開催されており、引き続き検討を進めていきます。

(カ) その他の取組

緊急時に貴重な水源となる自己水源である地下水の安定的な確保のため点検、更新を計画的に進めていきます。

②財源についての検討状況等

(ア) 料金

定期的に適正な料金水準や料金体系について検討していきます。

(イ) 企業債

発行する企業債について残高や利息水準が適切になるように検討していきます。

(ウ) 繰入金

繰入れの制度や経営への影響を考慮し、必要な対応を進めていきます。

(エ) 資産の有効活用等による収入増加の取組

遊休資産が発生した場合は、有効活用や売却について検討していきます。

③投資以外の経費についての検討状況等

(ア) 委託料

民間委託については、サービスや業務の効率性の向上およびコストの削減を図ることを目的として、委託契約の再検討や包括的業務委託を検討していきます。

(イ) 修繕費

定期的な点検を通じて、予防保全を進めることで故障を未然に防止していきます。また、適切な時期に更新を計画することによって修繕費の削減を図るよう検討していきます。

(ウ) 動力費

設備機器の更新において、省エネ型機種などの環境への負荷を配慮した設備機器の導入を通じて動力費の削減を検討していきます。

(エ) 職員給与費

民間委託等による効率化の可能性について検討していきます。

2 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

本経営戦略については、八潮市水道事業基本計画の進捗状況や見直しに合わせて、事後検証を行います。PDCAサイクルを活用し、計画がより充実したものになるよう、3年から5年毎のローリングによりスパイラルアップを図ります。

【別紙1：収益的収支】

(単位：千円、%)

年 度		H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	H38年度	H39年度	H40年度	H41年度	H42年度	H43年度	H44年度
区 分		(予算)	計 画	計 画	計 画	計 画	計 画	計 画	計 画	計 画	計 画	計 画	計 画	計 画	計 画	計 画	計 画
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	1,727,000	1,760,456	1,778,436	2,024,027	2,026,486	2,022,580	2,024,573	2,023,014	2,020,483	2,003,268	1,998,535	1,976,866	1,960,736	1,951,695	1,937,465	1,913,431
	(1) 料 金 収 入	1,673,660	1,709,574	1,727,554	1,973,145	1,975,604	1,971,698	1,973,691	1,972,132	1,969,601	1,952,386	1,947,653	1,925,984	1,909,854	1,900,813	1,886,583	1,862,549
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)																
	(3) そ の 他	53,340	50,882	50,882	50,882	50,882	50,882	50,882	50,882	50,882	50,882	50,882	50,882	50,882	50,882	50,882	50,882
	2. 営 業 外 収 益	233,700	234,040	242,972	249,072	254,590	262,318	268,522	278,971	288,083	294,090	299,416	304,971	303,727	309,517	314,913	319,667
	(1) 補 助 金																
	他 会 計 補 助 金																
	そ の 他 補 助 金																
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	226,754	231,604	240,536	246,636	252,154	259,882	266,086	276,535	285,648	291,654	296,980	302,535	301,291	307,081	312,477	317,231
	(3) そ の 他	6,946	2,436	2,436	2,436	2,436	2,436	2,436	2,436	2,436	2,436	2,436	2,436	2,436	2,436	2,436	2,436
収 入 計 (C)	1,960,700	1,994,496	2,021,408	2,273,099	2,281,076	2,284,898	2,293,095	2,301,985	2,308,566	2,297,358	2,297,951	2,281,837	2,264,463	2,261,212	2,252,378	2,233,098	
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	1,657,925	1,651,110	1,774,898	1,831,988	1,903,339	1,815,747	1,967,342	1,987,431	2,024,174	1,981,291	1,939,127	1,903,390	1,910,617	1,914,862	2,022,445	1,958,197
	(1) 職 員 給 与 費	145,755	145,759	145,759	145,759	145,759	145,759	145,759	145,759	145,759	145,759	145,759	145,759	145,759	145,759	145,759	145,759
	基 本 給 与 費	65,292	65,292	65,292	65,292	65,292	65,292	65,292	65,292	65,292	65,292	65,292	65,292	65,292	65,292	65,292	65,292
	退 職 給 付 費																
	そ の 他	80,463	80,467	80,467	80,467	80,467	80,467	80,467	80,467	80,467	80,467	80,467	80,467	80,467	80,467	80,467	80,467
	(2) 経 費	949,475	955,863	1,076,328	1,116,701	1,175,869	1,068,039	1,204,097	1,183,442	1,190,106	1,122,118	1,050,255	978,836	997,667	987,881	1,080,179	983,739
	動 力 費	47,551	47,235	47,732	47,822	47,882	47,787	47,835	47,798	47,736	47,319	47,204	46,679	46,288	46,069	45,724	45,142
	修 繕 費	44,631	74,100	188,358	227,238	231,538	124,998	260,398	240,258	247,758	185,458	115,158					
	材 料 費																
	そ の 他	857,293	834,528	840,238	841,641	896,449	895,254	895,864	895,386	894,612	889,341	887,893	881,259	876,321	873,554	869,197	861,839
(3) 減 価 償 却 費	562,695	549,488	552,811	569,528	581,711	601,949	617,486	658,230	688,309	713,414	743,113	778,795	767,191	781,222	796,507	828,699	
2. 営 業 外 費 用	86,326	88,916	84,562	79,765	74,746	70,211	71,197	66,420	67,501	69,900	67,966	65,822	63,462	60,880	58,071	55,030	
(1) 支 払 利 息	85,234	81,308	76,954	72,157	67,137	62,602	63,588	58,811	59,892	62,291	60,357	58,213	55,853	53,272	50,463	47,422	
(2) そ の 他	1,092	7,608	7,608	7,608	7,609	7,609	7,609	7,609	7,609	7,609	7,609	7,609	7,609	7,609	7,608	7,608	
支 出 計 (D)	1,744,251	1,740,026	1,859,460	1,911,753	1,978,085	1,885,958	2,038,539	2,053,851	2,091,675	2,051,191	2,007,093	1,969,212	1,974,079	1,975,742	2,080,516	2,013,227	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	216,449	254,470	161,948	361,346	302,991	398,940	254,556	248,134	216,891	246,167	290,858	312,625	290,384	285,470	171,862	219,871	
特 別 利 益 (F)	10																
特 別 損 失 (G)	1,114																
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 1,104																
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	215,345	254,470	161,948	361,346	302,991	398,940	254,556	248,134	216,891	246,167	290,858	312,625	290,384	285,470	171,862	219,871	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)																	
流 動 資 産 (J)	1,959,212	1,785,509	1,617,542	1,761,405	1,886,979	2,051,400	1,982,504	2,086,596	2,097,279	2,090,216	1,785,853	2,000,348	2,206,219	2,381,011	2,057,469	1,705,655	
う ち 未 収 金	300,913	307,370	310,603	354,758	355,200	354,498	354,856	354,576	354,121	351,026	350,175	346,279	343,379	341,753	339,195	334,874	
負 債 (K)	686,052	659,364	707,145	713,534	727,313	613,539	630,526	596,547	596,267	586,629	576,055	566,019	587,024	598,718	638,291	621,395	
う ち 建 設 改 良 費 分	238,052	249,964	264,163	264,163	257,851	180,690	151,480	124,514	121,971	135,418	149,244	163,459	178,070	193,086	201,320	217,170	
う ち 一 時 借 入 金																	
う ち 未 払 金	386,901	364,309	405,212	418,920	439,011	402,398	448,595	441,582	443,844	420,760	396,359	372,110	378,504	375,181	406,520	373,774	
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)																	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)																	
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	1,727,000	1,760,456	1,778,436	2,024,027	2,026,486	2,022,580	2,024,573	2,023,014	2,020,483	2,003,268	1,998,535	1,976,866	1,960,736	1,951,695	1,937,465	1,913,431	
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)																	
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)																	
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)																	
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 営 業 の 規 模 (P)	1,727,000	1,760,456	1,778,436	2,024,027	2,026,486	2,022,580	2,024,573	2,023,014	2,020,483	2,003,268	1,998,535	1,976,866	1,960,736	1,951,695	1,937,465	1,913,431	
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)																	

【別紙2：資本的収支】

(単位：千円)

区 分		年 度															
		H29年度 (予算)	H30年度 計画	H31年度 計画	H32年度 計画	H33年度 計画	H34年度 計画	H35年度 計画	H36年度 計画	H37年度 計画	H38年度 計画	H39年度 計画	H40年度 計画	H41年度 計画	H42年度 計画	H43年度 計画	H44年度 計画
資本的 収 入	1. 企 業 債	200,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000						
	うち 資本費平準化債																
	2. 他 会 計 出 資 金																
	3. 他 会 計 補 助 金																
	4. 他 会 計 負 担 金	136,881	93,907	93,907	93,907	93,907	93,907	93,907	93,907	93,907	72,207	72,207	72,207	72,207	26,887	26,887	26,887
	5. 他 会 計 借 入 金																
	6. 国(都道府県)補助金																
	7. 固定資産売却代金																
	8. 工 事 負 担 金																
	9. そ の 他	363,085	330,000	330,000	330,000	308,000	286,000	264,000	242,000	220,000	220,000	220,000	220,000	220,000	220,000	220,000	220,000
	計 (A)	699,966	723,907	723,907	723,907	701,907	679,907	657,907	635,907	613,907	592,207	292,207	292,207	292,207	246,887	246,887	246,887
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)																
	純計 (A)-(B) (C)	699,966	723,907	723,907	723,907	701,907	679,907	657,907	635,907	613,907	592,207	292,207	292,207	292,207	246,887	246,887	246,887
	資本的 支 出	1. 建 設 改 良 費	1,039,357	1,265,632	1,226,455	1,075,667	1,036,420	1,035,179	1,292,075	1,083,110	1,190,034	1,215,114	1,270,846	751,755	743,603	709,167	1,156,567
うち 職員給与費		99,415	99,415	99,415	99,415	99,415	99,415	99,415	99,415	99,415	99,415	99,415	99,415	99,415	99,415	99,415	99,415
2. 企 業 債 償 還 金		215,909	238,052	249,964	264,162	264,163	257,851	180,690	151,480	124,514	121,971	135,418	149,244	163,459	178,069	193,086	201,320
3. 他会計長期借入返還金																	
4. 他 会 計 へ の 支 出 金																	
5. そ の 他																	
計 (D)	1,255,266	1,503,684	1,476,419	1,339,829	1,300,583	1,293,030	1,472,765	1,234,590	1,314,548	1,337,085	1,406,264	900,999	907,062	887,236	1,349,653	1,391,801	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	555,300	779,777	752,512	615,922	598,676	613,123	814,858	598,683	700,641	744,878	1,114,057	608,792	614,855	640,349	1,102,766	1,144,914	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	515,345	717,427	693,064	571,374	551,675	564,584	745,660	543,334	635,742	676,515	1,041,565	574,751	581,418	606,107	1,035,382	1,075,019
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額																
	3. 繰 越 工 事 資 金																
	4. そ の 他	39,955	62,350	59,448	44,548	47,001	48,539	69,198	55,349	64,899	68,363	72,492	34,041	33,437	34,242	67,384	69,895
計 (F)	555,300	779,777	752,512	615,922	598,676	613,123	814,858	598,683	700,641	744,878	1,114,057	608,792	614,855	640,349	1,102,766	1,144,914	
補填財源不足額 (E)-(F)																	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)																	
企 業 債 残 高 (H)	3,045,053	3,107,001	3,157,037	3,192,875	3,228,712	3,270,861	3,390,171	3,538,691	3,714,177	3,892,206	3,756,788	3,607,544	3,444,085	3,266,016	3,072,930	2,871,610	

○他会計繰入金

(単位：千円)

区 分		年 度															
		H29年度 (予算)	H30年度 計画	H31年度 計画	H32年度 計画	H33年度 計画	H34年度 計画	H35年度 計画	H36年度 計画	H37年度 計画	H38年度 計画	H39年度 計画	H39年度 計画	H39年度 計画	H39年度 計画	H39年度 計画	H39年度 計画
収益的 収 支 分	うち 基準内繰入金																
	うち 基準外繰入金																
資本的 収 支 分	うち 基準内繰入金																
	うち 基準外繰入金																
合 計																	